

年末年始の業務案内

市役所・市の施設の主な業務は、12月29日(金)から1月3日(水)までお休みします。

主な施設の休日

施設名	休日
市役所本庁舎・駅前庁舎・柳川庁舎・浪岡庁舎(雪に関する市民相談窓口など一部を除く)／市民病院・浪岡病院(救急患者は受付)／各支所・各情報コーナー／つどいの広場「さんぽほ」／各市民センター／勤労青少年ホーム／元気プラザ／しあわせプラザ／市民図書館／男女共同参画プラザ「カダール」／働く女性の家「アコール」／リンクステーションホール青森／リンクモア平安閣市民ホール／協同組合タッケン美術展示館／縄文の学び舎・小牧野館／あおもり北のまほろば歴史館／浪岡中央公民館・各地区公民館／浪岡細野山の家／健康の森花岡プラザ／西山公園ロフトウ／カクヒログループスタジアム／盛運輸サンドーム／みちぎんドリームスタジアム／浪岡体育館／はまなす会館／三内丸山アリーナ	12/29(金)～1/3(水)
古川市民センタープール	12/4(月)～1/3(水)
西部市民センタープール	12/18(月)～1/3(水)
市民室内プール ※プール室の休日は12/18(月)～1/4(木)	12/29(金)～1/3(水)
中世の館／森林博物館	12/28(木)～1/4(木)
八甲田山雪中行軍遭難資料館／ねぶたの家ワ・ラッセ／青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸／浪岡交流センター「あびねす」	12/31(日)～1/1(月)
道の駅「なみおか」アップルヒル	1/1(月)

■「道の駅」ゆ～さ浅虫、モヤヒルズ(スキー場/12/31(日)は16:00まで)は休まず営業します。

年末年始の前後は市民課の窓口が混雑します。住民票の写し・戸籍の謄抄本・印鑑登録証明書などの交付申請は、お早めをお願いします。

証明書コンビニ交付サービスは、システム交替作業のため、各種証明書の交付及び、「利用者登録サービス」が12/27(水)～1/9(火)の期間、全店舗で休止します。
 閏市民課(☎017-734-5239)

家庭ごみ収集のお休み

次の期間は、収集場所にごみを出さないでください。

- 旧青森市の区域
 …12月30日(土)～1月3日(水)
 - 旧浪岡町の区域
 …12月30日(土)～1月3日(水)
- 閏清掃管理課
 (☎017-718-1179)
 浪岡振興部市民課
 (☎0172-62-1140)

受付する施設・業務(受付時間などが変更となりますのでご注意ください)

施設名・課名	業務名	12/29(金)	12/30(土)	12/31(日)	1/1(月)	1/2(火)	1/3(水)
アウガ(駅前庁舎)警備室 (☎017-718-1906)	出生・婚姻・死亡などの戸籍届書の受領、火葬許可証の交付	終日受付					
浪岡庁舎守衛室 (☎0172-62-1111)	出生・婚姻・死亡などの戸籍届書の受領、火葬許可証の交付	終日受付					
雪に関する市民相談窓口 旧青森市の区域(☎017-777-0230) 旧浪岡町の区域(☎0172-62-1168)	雪に関する相談などの受付	8:30～18:00 ただし、降雪状況によって開設時間を変更する場合があります。					
地域外来(急病センター) (☎017-773-6477)	発熱や咳、倦怠感の症状など、新型コロナウイルス感染の疑いのあるかたの診療	受付時間19:00～21:30(診療終了22:00)					
青森市清掃工場 (☎017-757-8840)	一般廃棄物受入れ 【旧青森市の区域】 可燃物・不燃物・粗大ごみ	8:30～16:30				休日	
一般廃棄物最終処分場 (☎017-787-2108)	不燃物・粗大ごみ	8:30～16:30				休日	
ECOプラザ青森 (☎017-763-1200)	缶・PET・ガラスびん・その他プラ	休日(1/4(木)～6(土)も休日)					
黒石地区清掃施設組合 (☎0172-53-1222)	一般廃棄物受入れ 【旧浪岡町の区域】 可燃物・不燃物・粗大ごみ 沖浦埋立処分地	8:30～16:30	8:30～12:00			休日	
水道部施設課 (☎017-777-4255)	水道凍結などの受付 道路漏水の受付	8:30～17:00 終日受付(17:00～翌8:30 警備員受付)					
斎場(☎017-738-3206)	火葬業務	8:15～17:00			休日	8:15～17:00	
浪岡斎園(☎0172-62-1130)	火葬業務	8:15～17:00			休日	8:15～17:00	
総合福祉センター (☎017-722-4517)	施設利用	9:00～17:00 ※児童センターは12/29(金)～1/3(水)が休日となります。					
東部営業所(☎017-726-5443) 西部営業所(☎017-788-2326)	バス運行	土曜日・日曜日・祝日ダイヤ					

子ども・子育て世帯応援金を支給します

子育て支援課（☎017-718-1232）、浪岡振興部健康福祉課（☎0172-62-1113）

令和4年度から持続する食料費や光熱水道費などの物価高騰に直面する18歳以下の子どもを養育する全ての子育て世帯を支援するため、「子ども・子育て世帯応援金」を支給します。詳しくは、市ホームページ及び県ホームページをご確認ください。

●支給額 児童1人当たり 3万円 ●対象者 下表参照

区別	申請方法など	支給対象者	支給時期
青森市が支給	申請不要 児童手当等受給口座に振込み ※12月4日に対象者へお知らせを発送済	▶令和5年11月分の児童手当・特例給付を市から受給しているかた（公務員以外） ※高校生等（平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれ）の児童分は別途青森県への申請が必要	12月21日（木）
青森県が支給	申請必要 【申請方法】 Web申請フォームまたは郵送 【申請受付期間】 令和6年3月15日（金）まで 【申請先】 青森県子育て世帯応援金給付事務センター 【申請に関する問合せ】 専用ダイヤル（☎0120-467-073） ※月～金曜日（祝日、年末年始を除く）9：00～17：00  ▲青森県子ども・子育て世帯応援金給付事業特設サイト	1 児童の養育者が青森県内に住所を有する場合 【令和5年10月31日時点で青森県内に住所を有するかた】 ▶高校生等を養育するかた ※養育する児童に中学生以下の弟妹がおり、市から児童手当等を受給しているかたでも、青森県への申請が必要 ▶令和5年11月分の児童手当等を所屬庁から受給しているかた（公務員） ▶児童を養育しているかたの所得が児童手当所得上限限度額を超えることにより、令和5年11月分の児童手当等を受給していないかた 【上記以外のかた】 ▶令和5年11月1日～令和6年2月29日（木）の間に出生した新生児を養育するかたで申請日時点で青森県内に住所を有するかた ▶満18歳までの児童を養育するかたで令和5年11月1日～令和6年2月29日の間に青森県外から青森県内に転入したかた 2 青森県内に住所を有する児童の養育者が青森県外に在住する場合 ▶令和5年11月分の児童手当等を青森県外の自治体、または所屬庁から受給しているかた ▶児童を養育しているかたの所得が児童手当所得上限限度額を超えることにより、令和5年11月分の児童手当等を受給していないかた ▶令和5年10月31日時点で青森県内に住所を有する高校生等を養育するかた ▶令和5年11月1日～令和6年2月29日の間に出生した新生児を養育するかた ▶令和5年11月1日～令和6年2月29日の間に青森県外から青森県内に転入した満18歳までの児童を養育するかた 3 令和5年10月31日時点で高校生等が施設等に入所などしている場合 ▶小規模住居型児童養育事業を行う者 ▶里親 ▶障害児入所施設等の設置者 ※小規模住居型児童養育事業を行う住居の所在地、里親の住所地、障害児入所施設等の所在地が青森県内にある場合に限る	12月下旬以降順次

※市から令和5年11月分の児童手当等を受給するかたであっても、児童手当等の提出書類の不備などにより青森県子育て世帯応援金給付事務センターへ申請していただく場合があります。

青森市役所で一緒に働けるかたを募集

令和6年度に青森市役所で働く会計年度任用職員を募集します。応募資格など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

募集職種▽一般事務補助・窓口業務／技術補助（電気・建築・土木・化学）／看護師／保健師／助産師／薬剤師／管理栄養士／臨床心理士／社会福祉士／精神保健福祉士 など

※障がい者枠の新規募集については、ハローワークの専門援助部門にご相談ください。

任用期間▽令和6年度内

選考方法▽面接による選考

申込方法▽申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送で、〒030-8555 青森市役所人事課へ

送付先〒030-8555 青森市役所人事課へ

申込締切▽令和6年1月12日（金）午後6時必着

※市民病院及び浪岡病院（看護師・看護助手など）の募集詳細については、市ホームページをご覧ください。

ムページをご覧ください。

人事課（☎017-734-5093）